

台湾の運輸事情

平成24年11月

1. 行政機構

(1) 行政機構全体の概観

台湾において、日本の内閣に相当する最高行政機関は行政院であり、行政院には2010年2月3日修正した行政組織法により14部、8会、3独立機関、1行、1院及び2総処（計29機関）が設置される予定で、2012年1月1日から行政院の組織を改造しつつある。

組織図は図1-1のとおりである。

なお、行政院を統括するのは総統であり、総統は行政院のほか、最高立法機関である立法院（国会に相当）、最高司法機関である司法院（最高検察庁に相当）、最高試験機関である考試院、最高監察機関である監察院、の5院を統括している。

圖 1. 1 行政院組織系統



【出典：行政院ウェブサイト 認識行政院>組織與職掌】

【[http:// www.ey.gov.tw/cp.aspx?n=B697705A371BAA6D](http://www.ey.gov.tw/cp.aspx?n=B697705A371BAA6D)】

(2) 運輸関係行政機関

① 旧運輸省（含気象庁）に相当する機関＝交通部 《部長（大臣）：毛治國》

台湾において運輸を担当する機関は行政院交通部であり、同部では運輸、観光、気象、通信の4領域を主管している。

2012年8月現在、同部内には18の内部部局の他に14の外局がある。

内部部局は交通政策の立案及び法令制定のほか、各市・県政府にある交通部の地方機関が行う業務について監督指導する。

また各外局は独自予算を有し、各々、特化した業務を担当している。

なお、海運及び空運事業は、全て民間業者によって運営されている。

領域別の担当部局は次のとおりである。

(イ) 鉄道

- ・従来の大部分の一般鉄道は「台湾鐵路管理局」（国鉄に相当、中国語略称「台鉄」）及び「鐵路改建工程局」が管理している。（なお、輕便鉄道等（例：阿里山森林鉄道）が観光化されつつ現在も民間企業等で運営されている。）
- ・大都市内とその周辺部のみを走るいわゆる新交通システム（中国語で「捷運」または英語で「MRT」（Mass Rapid Transit の略）と呼ばれる。台北市とその周辺及び高雄市とその周辺に建設されている。）は高速鐵路工程局、台北市及び高雄市が管理している。
- ・いわゆる高速鉄道（日本人の中には、台湾新幹線と呼ぶ者もいる。中国語で「台湾高速鐵路」であるが、「高铁」と略して呼ばれることが多い。）は「高速鐵路工程局」が管理している（なお、台北駅から桃園空港等へ向かう「捷運」についても「高速鐵路工程局」が建設中）。

(ロ) 道路

一般道路は「公路總局」、台北市及び高雄市が管理、高速道路（国道と呼ばれる）は「国道新建工程局」及び「国道高速公路局」が建築と管理維持に分かれて管理している。

(ハ) 港湾埠頭は「台湾港務株式会社」、「航港局」あるいは「行政院が指定された機関」が経営管理している。

(ニ) 空港管理及び飛行に関する各サービスは「民用航空局」が独自に経営管理している。

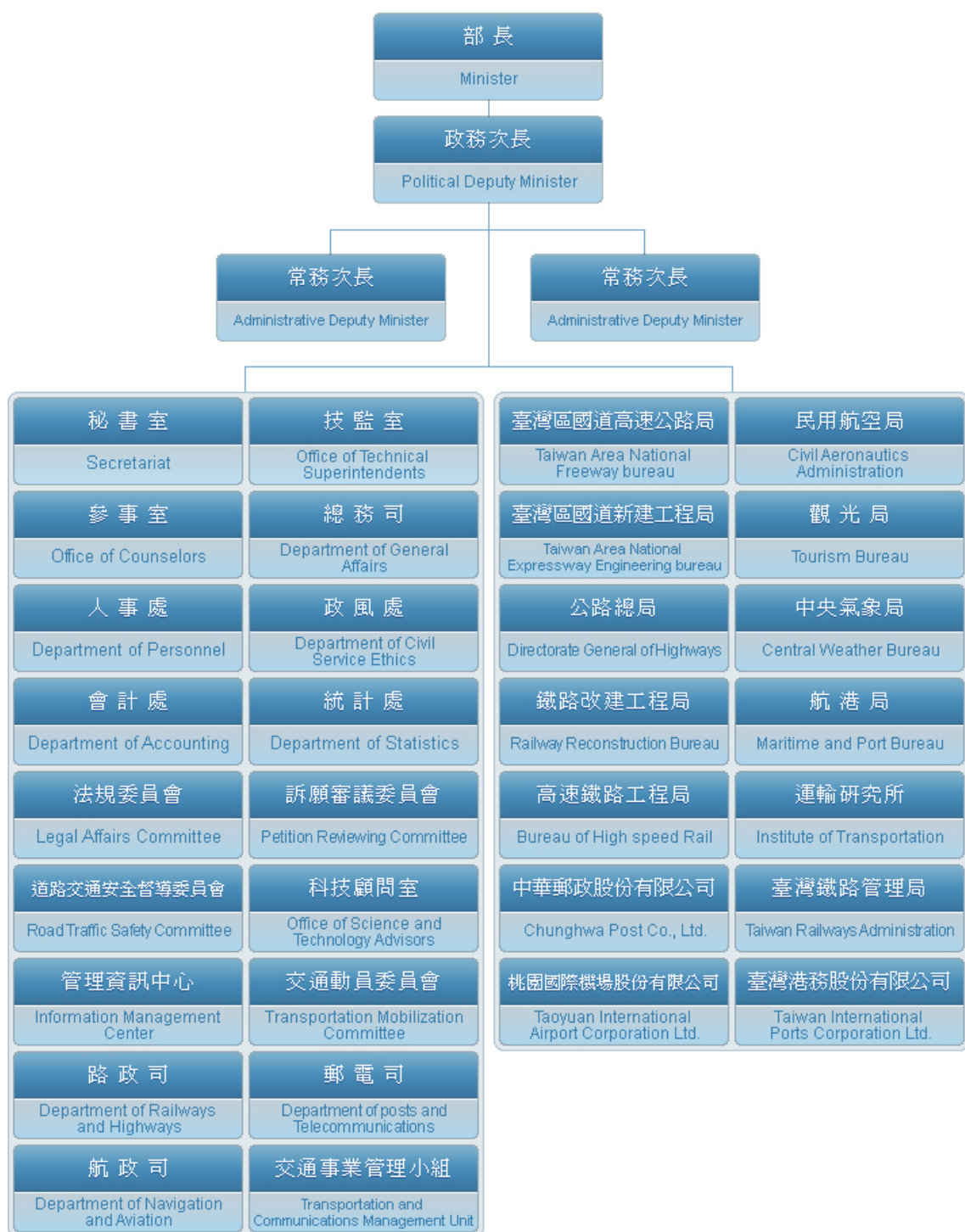
(ホ) 観光事業の企画、指導及び監督業務は「観光局」が担当している。

(ヘ) 全国の気象業務は「中央氣象局」が管理している。

【出典：交通部ウェブサイト 交通部簡介>交通部職掌】

【<http://www.motc.gov.tw/ch/home.jsp?id=728&parentpath=0,1>】

圖 1. 2 行政院交通部組織系統



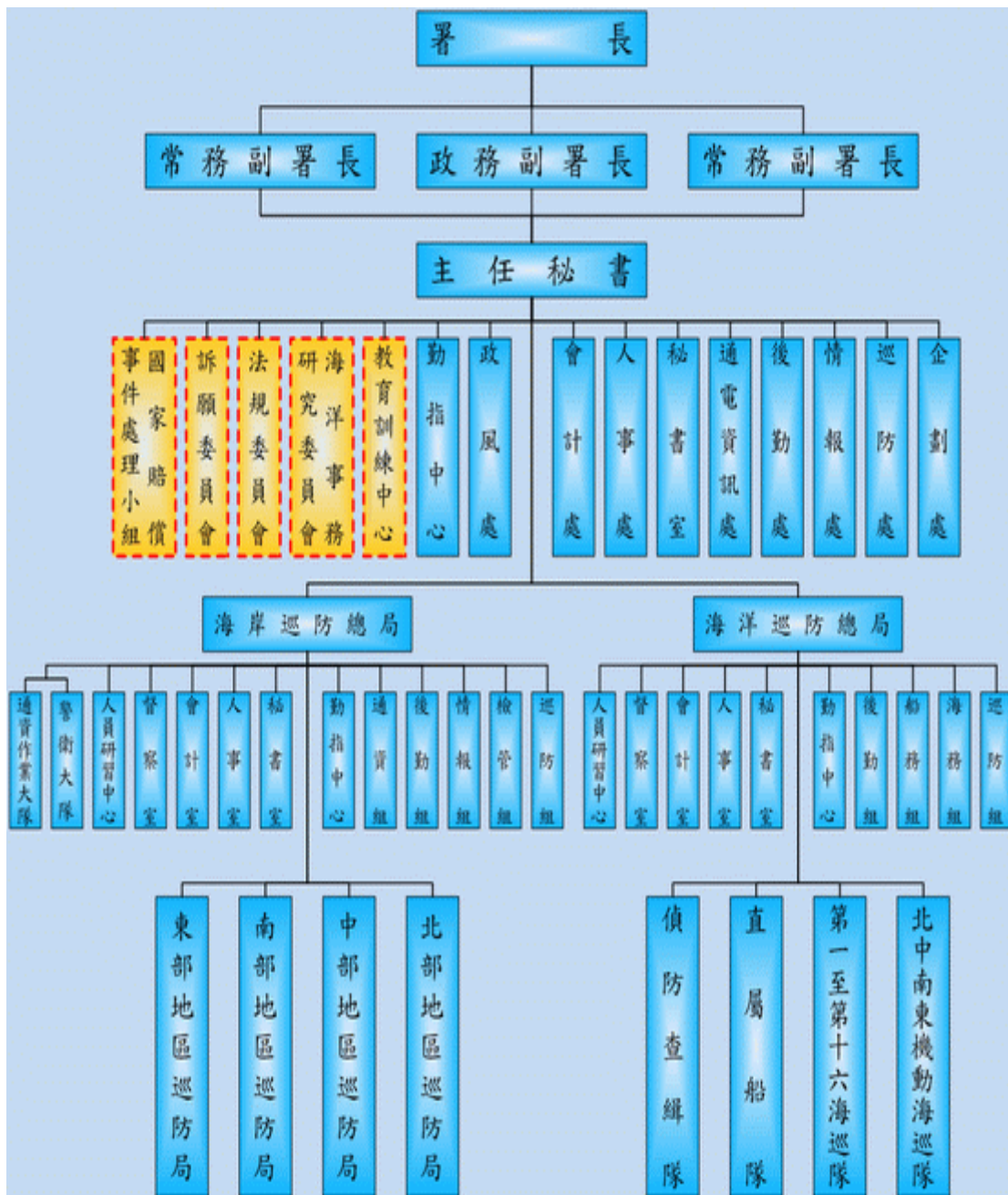
【出典：交通部ウェブサイト 交通部簡介>交通部組織】

【<http://www.motc.gov.tw/ch/home.jsp?id=568&parentpath=0,1>】

- ② 海上保安庁に相当する機関＝行政院海岸巡防署 《署長（大臣）：王進旺》
- 台湾において、海上保安業務を担当する機関は行政院海岸巡防署である。同署には内部部局のほかに、海洋巡防総局と海岸巡防総局の２つの外局がある。
- 行政院海岸巡防署の所掌業務は次のとおりである。
- （イ）海岸管制区における管制及び安全の維持に関する事項
 - （ロ）出入港船舶及びその他の水上輸送手段の安全検査に関する事項
 - （ハ）海域、海岸、河口又は不開港に於ける密輸捜査及び不法出入國の防止、並びに開港に於ける人員の安全検査及びその他の犯罪調査に関する事項
 - （ニ）海岸巡防業務において必要な対外との協力、調査及び処理に関する事項
 - （ホ）密輸情報の収集並びに特務及び安全情報の調査処理に関する事項
 - （ヘ）海洋事務の研究及び発展に関する事項
 - （ト）代理執行事項
 - a. 海上交通秩序の管制及び安全維持に関する事項
 - b. 海上救難、海洋災害の救護及び海上紛争の処理に関する事項
 - c. 漁業の巡視援護及び漁業資源の保護に関する事項
 - d. 海洋環境の保護及び育生に関する事項
 - （チ）その他の海岸巡防業務に関する事項

【出典：海岸巡防署ウェブサイト 海巡簡介>本署簡介>業務職掌】
【<http://www.cga.gov.tw/Gip0Open/wSite/ct?xItem=3762&ctNode=783&mp=999>】

圖 1. 3 海岸巡防署組織系統



【出典：海岸巡防署ウェブサイト 海巡簡介>本署簡介>組織架構>海巡署】

【 <http://www.cga.gov.tw/GipOpen/wSite/ct?xItem=5135&ctNode=890&mp=999> 】

③調查時点における大臣、次官、局長名

交通部	部 長	毛治國
交通部	政務次長	葉匡時
交通部	常務次長	郭蔡文
交通部	常務次長	陳建宇
公路總局	局 長	吳盟分
民用航空局	局 長	尹承蓬
中央氣象局	局 長	辛在勤
觀光局	局 長	賴瑟珍
臺灣區國道高速公路局	局 長	曾大仁
鐵路改建工程局	局 長	許俊逸
臺灣區國道新建工程局	局 長	曾大仁
高速鐵路工程局	局 長	朱 旭
臺灣鐵路管理局	局 長	范植谷
基隆港務局	局 長	王俊友
臺中港務局	局 長	李泰興
高雄港務局	局 長	蕭丁訓
花蓮港務局	局 長	黎瑞德
臺北市政府交通局	局 長	林志盈
臺北市政府捷運工程局	局 長	陳椿亮
高雄市政府交通局	局 長	王國材
高雄市政府捷運工程局	局 長	陳凱凌

2. 台湾運輸の概況

(1) 輸送実績

① 旅客輸送量

表 2. 1 輸送機関別旅客輸送量 (単位:百万人キロ)

年	鉄道 (注 1)	自動車 (注 2)	航空 (国内) (注 3)	航空 (国際)
2001	12,269	15,237		
2002	12,148	15,770		
2003	11,178	14,744		
2004	12,051	15,778	3,282	53,986
2005	12,255	16,100	3,021	57,773
2006	12,352	16,386	2,749	60,294
2007	15,769	15,979	1,973	61,314
2008	19,066	15,783	1,474	57,032
2009	19,277	15,882	1,269	55,650
2010	20,931	16,307	—	60,051
2011	22,826	16,987	—	60,123

注 1) 「鉄道」は、上記 1. (2) ① (イ) に掲げた機関 (民間企業等による軽便鉄道等によるものも含む) による輸送量。以下同じ。

注 2) 「自動車」は、自動車運輸業による輸送量を指す (小型乗用車及び観光バスによるものは除く)。以下同じ。

注 3) 「航空」は台湾籍航空機による輸送量。以下同じ。

【出典：交通部統計處、『交通統計要覧 2011 年版』、表 2-4, 表 3-3, 表 6-18】

② 貨物輸送量

表 2. 2 輸送機関別貨物輸送量（単位：百万トンキロ、海運は百万トン海里）

年	鉄道	自動車	航空（国内）	航空（国際）	海運（注）
2001	1,010	27,810			359,295
2002	941	28,341			312,823
2003	864	28,735			247,560
2004	909	31,029	7.4	11,274	195,066
2005	982	31,210	7.0	11,392	180,710
2006	997	31,218	7.0	11,489	154,245
2007	890	30,547	6.4	11,139	125,847
2008	933	30,160	6.3	9,489	129,950
2009	776	29,071	5.6	8,599	113,343
2010	873	29,632	—	11,873	114,607
2011	853	29,551	—	10,590	126,859

注）「海運」は台湾籍船舶による輸送量。以下同じ。

【出典：交通部統計處、『交通統計要覧 2011 年版』、表 2-14, 表 3-3, 表 6-14, 表 6-18】

③ 空港での旅客数及び貨物取扱量

表 2. 3 台湾内空港での総旅客数及び総貨物量（単位：千人、千トン）

年	旅客数		貨物取扱量	
	国際線 （注）	国内線	国際線	国内線
2001	19,501	24,614	1,035.6	37.4
2002	20,063	21,890	1,137.6	44.2
2003	15,913	20,052	1,186.0	43.7
2004	20,756	20,995	1,254.9	40.6
2005	22,485	19,294	1,216.0	37.4
2006	23,774	17,365	1,208.0	40.2
2007	24,432	12,711	1,191.1	40.0
2008	22,784	9,850	1,033.8	36.7
2009	19,990	9,233	866.7	36.9
2010	21,910	9,733	1,017.7	36.7
2011	21,936	10,484	951.8	35.9

注）国際線は香港、マカオ含み。

【出典：交通部統計處、『交通統計要覧 2011 年版』、表 6-7】

④ 港湾での取扱貨物量

表 2. 4 台湾内港湾での総貨物量（単位：千トン）

年	貨物取扱量	
	国際線	国内線
2001	184,078	37,206
2002	197,307	39,039
2003	207,563	39,813
2004	222,785	55,853
2005	210,379	55,471
2006	210,607	53,597
2007	224,509	49,642
2008	219,928	46,252
2009	202,788	32,949
2010	218,083	28,402
2011	244,687	29,734

【出典：交通部統計處、『交通統計要覧 2011 年版』表 5-10】

(2) 台湾運輸の主な特徴と変化

① 旅客輸送の特徴と変化

(イ) 国内線空路（表 2. 3 参照）

関連道路及び高速鉄道の開通（後者は、2007 年 1 月運転開始）により、フライトが減便または運航停止になり、2010 年まで国内線空路の旅客輸送量は大幅に減少した。2011 年から景気の回復及び兩岸通航の開始の影響で、国内線空路の旅客輸送量は 10484 千人になり、2010 年より約 7% 増えてきた。

(ロ) 国際線空路（同）

国際線空路の旅客輸送量は毎年ほぼ成長しつつあるが、2008 年と 2009 年には燃油価格の値上がりと金融危機の影響で、景気が悪くなり、旅客輸送量は減少になった。2008 年から兩岸のチャーター便、定期便により旅客輸送量は増加になっている。

(ハ) 鉄道（表 4. 1 参照）

新交通システム（台北捷運と高雄捷運）は開通以来、着実に旅客量を伸びている。

高速鉄道の旅客量について、2009 年から約毎年 9% の成長率を維持している。

(ニ) 自動車（表 2. 1 参照）

自動車の旅客輸送量は 2010 まで、多少の起伏があるものの概ね横ばいで推移している。

② 貨物輸送の特徴と変化

(イ) 国内線空路（表 2. 3 参照）

空港での貨物取扱量は 2002 年が最多、同年以降、年々減っている。

(ロ) 国際線空路（表 2. 3 参照）

空港での貨物取扱量は 2009 年が最少、去年より 13. 1% 減少している。

(ハ) 鉄道（表 4. 2 参照）

貨物輸送量は、2001 年から 2009 年までほぼ横ばいで推移している。

2009 年莫拉克台風（モーリコット台風）の被害を受け、線路が寸断され、貨物輸送量が近年最少になっていた。

(ニ) 自動車（表 2. 2 参照）

貨物輸送量は、2001 年から 2010 年までほぼ横ばいで推移している。

(ホ) 海運（表 2. 4 参照）

国内線及び国際線での貨物取扱量は、2004 年が最多で、同年以降、2010 年まで年々減っている。

③ 市内交通

(イ) 台北市周辺ではバス整備がほぼ飽和状態となり、これに替わる手段として捷運（MRT）と呼ばれている新交通システムが 1996 年開業し、着実に輸送量を増やしているところであり、現在も拡張建設が進められている。

(ロ) 高雄市周辺においても、台湾高速鉄道の開業に併せ、高速鉄道左営駅と高雄市内を結ぶ新交通システム（KRTS）紅線と橘線がそれぞれ 2008 年 4 月と 9 月から開業している。

(ハ) その他の都市ではバス、鉄道の整備が十分に進んでおらず、市民の脚はマイカー及びオートバイに頼らざるを得ない状況である。

(3) 全国規模の交通計画、主要な都市における都市交通計画の概要と課題（2010 年）

① 北、中、南の都会区新交通システム

(イ) 新莊線、信義線、松山線、万大—中和—樹林線、環状線及び桃園国際空港と結ぶ交通システムは現在、建設中である。

(ロ) 台中都会区新交通システム烏日文心北屯線は 2015 年 10 月に着工する予定である。

(ハ) 高雄都会区新交通システム（KRTS）紅線及び橘線がそれぞれ 2008 年 4 月及び 9 月から開業し、他の建設計画はまだ設計段階である。

(ニ) 桃園新交通システム、基隆市モノレール、台南モノレールなどの計画が検討されている。

② 鉄道の都市部における捷運化

高速鉄道が開通したことに伴い、「台鉄」が経営方針を変更した。現有の鉄道資産を十分に活用し、都市部の通勤機能を強化する「台鉄捷運化」を進めている。

また、台中と彰化員林の鉄道の高架化、高雄市内の鉄道の地下化等の計画をしている。

③ 高速鉄道と結ぶ道路工事

桃園駅、新竹駅、台中駅、嘉義駅、台南駅、左営駅等と結ぶ道路改善計画が全て着工し、現在苗栗、彰化、雲林等の新設駅と結ぶ道路工事を進めている。

④ 兩岸直航チャーター便及び海運直航

2008年6月13日、週末のチャーター便について両岸はコンセンサスを達成し、「海峡兩岸チャーター便會談紀要」に調印した。同年11月4日、「海峡兩岸空運協議」、「海峡兩岸海運協議」にサインし、週末のチャーター便を平日のチャーター便に拡大した。同年12月15日、海運の直航も開始した。

【出典：台北市捷運工程局、高雄市捷運工程局】

【出典：交通部統計處、『交通統計要覽 2008 年版』、p. 4-8】

3. 航空

(1) 概要

① 輸送量

表3. 1 台湾主要航空会社の各種輸送量 (単位:百万トンキロ)

航空会社名	国際線	
	旅客輸送量	貨物輸送量
中華航空	31,424	5,670
華信航空	1,393	8
遠東航空	—	
復興航空	1,987	7
立榮航空	1,150	22
長榮航空	24,042	4883
德安航空	13	0.1
合計	60,123	10,590

【出典：交通部統計處、『交通統計要覽 2011 年版』、表 6-18】

② 主要輸送品目（国際線での状況）

輸入品：電気関連品、機械、その他、水産品、農産品、化学製品

輸出品：電気関連品、その他、水産品、農産品、紙製品及び印刷品、紡績製品

【出典：交通部統計處、『交通統計要覽 2011 年版』、表 6-10、表 6-11】

③ 空港（運営主体は交通部民用交通局である）

表3. 2 台湾の各空港の概要

	駐機場面積 (m ²)	滑走路 (m)		離発着数	取扱貨物量 (M/T)	利用旅客数 (千人)
		長さ	幅			
桃園国際	1,396,734	3,660 3,350	60 60	163,200	1,627,462	24,948
高雄国際	414,835	3,150	60	42,596	55,364	4,050

台北国際	288,000	2,605	60	58,185	34,492	5,259
花 蓮	40,248	2,751	45	4,938	541	251
馬 公	44,000	3,000	45	35,936	7,073	2,010
台 東	46,190	2,438	45	10,727	376	437
台 南	43,500	3,050	45	4,178	570	235
台 中	36,280	3,659	61	18,437	2,133	1,450
嘉 義	11,900	3,050	45	2,281	217	100
蘭 嶼	6,880	1,132	24	4,538	83	73
緑 島	8,130	992	23	2,148	51	33
望 安	4,900	822	23	178	—	2
七 美	4,300	783	23	1,918	19	25
金 門	47,100	3,004	45	29,080	8,676	2,242
北 竿	8,095	1,150	30	2,155	416	80
南 竿	12,600	1,579	30	4,313	822	189
恒 春	13,860	1,700	30	—	—	—

【出典：交通部統計處、『交通統計要覧 2011 年版』表 6-7, 表 6-14】

（２）航空に関する法制度

民間航空に関する基本法として、「民用航空法」（１９５３年５月３０日總統令公布）がある。

（３）政府の航空政策・最近の動向

２００９年８月から兩岸の定期便が運航開始し、さらに松山—上海虹橋と松山—日本羽田空港便が就航した。２０１１年９月にはオープン・スカイを定めた日台民間航空取り決めに調印し、成田と羽田発着便を除き、就航航空会社数や便数の制限を撤廃。第三国の任意の地点と相手国との間で旅客・貨物を運送する権利「以遠権」も開放した。現在日本と台湾の航空便の往来は週２７０．５便で、旅客便が２３３便、残りは貨物便となっている。

【出典：交通部統計處、『２０１０年中華民國交通業務概況』】

（４）航空産業の状況

- ① 台湾の航空会社は１３社、外国籍の航空会社は４１社あり、台湾の主要航空企業と登記航空機数は次のとおりである。

表 3. 3 台湾主要航空会社と登記航空機数

中華航空	69 機
長榮航空	53 機
立榮航空	19 機
復興航空	17 機
遠東航空	10 機
華信航空	8 機

【出典：交通部統計處、『交通統計要覧 2011 年版』、表 6-1, 表 6-3】

② 2009 年以降の、主要各社の路線に関する最近の動向は次のとおりである。

(イ) 中華航空 (チャイナ・エアライン)

- 台北—シンガポール—スラバヤ路線開設
- 富士山静岡空港チャーター便就航
- 台湾—中国大陸間に定期便就航
- 台北—大阪—ロサンゼルス 貨物便就航
- 台北—宮崎の定期便及び台北—ロンドンの直航便を開設
- 高雄—アモイ、及び台北(松山)—上海(虹橋)の定期便を開設
- 台北(松山)—東京(羽田)、高雄—東京(成田)、台北—青島、台北—オークランド、の定期便を開設
- 台北—武漢線、台北—シンガポール午前便、台北—大阪—ニューヨーク線を開設
- 桃園—三亞、高雄—北京、桃園—鹽城、桃園—海口、台中—重慶、桃園—南昌、高雄—長沙、高雄—重慶、高雄—クアラルンプール、桃園—大連及び台中—南昌路線開設

(ロ) 長榮航空 (エバ・エアウェイズ)

- 台北—グアム路線の就航を開始
- アシアナ航空および中国国際航空と提携を開始
- 高雄—鄭州、桂林、天津、昆明路線開設
- 桃園—哈爾濱、西安、瀋陽、黄山の路線開設
- 高雄—深圳、台北—南京、台北—鹽城運航開始
- 福州—桃園の定期便を開設

(ハ) 立榮航空 (ユニ・エアー)

- 桃園—成都、台南—アモイのチャーター便就航
- 高雄—台東、運航再開
- 高雄—深圳、台北—南京、台北—鹽城運航開始
- 福州—桃園の定期便を開設
- 高雄—鄭州、桂林、天津、昆明路線開設
- 桃園—哈爾濱、西安、瀋陽、黄山の路線開設

(二) 復興航空（トランスアジア・エアウェイ）

- 兩岸直行定期便就航
- 台北（松山空港）—重慶就航
- 桃園—シンガポール線就航
- 桃園—無錫線就航
- 桃園—徐州線、高雄—ベトナム・ハノイ線、高雄—合肥線、高雄—南寧線就航

(ホ) 華信航空（マンダリン・エアラインズ）

- 2012年に台北—高雄、運航停止

【出典：各社ウェブサイト内ニュース】

(5) 主要路線

① 国内路線

表3. 4 台湾国内路線と各種統計

	路 線	フライト (回)	座席数 (席)	搭乗者数 (人)	搭乗率 (%)	料金 (注1)
1	台北—金門	15,408	1,797,118	1,247,479	69.42	2,220
2	台北—馬公	13,032	1,162,378	838,444	72.13	2,050
3	高雄—馬公	12,570	836,664	665,960	79.60	1,718
4	高雄—金門	5,587	560,620	401,867	71.68	2,120
5	台中—金門	4,769	533,751	390,996	73.25	2,086
6	台北—台東	3,679	470,357	321,345	68.32	2,238
7	台中—馬公	5,470	402,883	309,816	76.90	1,610
8	台北—花蓮	3,649	264,268	175,514	66.42	1,455
9	台北—南竿	3,450	193,200	159,404	82.51	1,962
10	台南—馬公	2,591	145,096	120,436	83.00	1,562
11	台南—金門	1,436	151,606	112,582	74.26	1,990
12	台北—北竿	2,115	118,440	78,976	66.68	1,962
13	台東—蘭嶼	4,530	86,070	72,717	84.49	1,345
14	嘉義—金門	1,344	75,264	60,073	79.82	1,986
15	高雄—花蓮	718	74,672	49,978	66.93	2,095
16	嘉義—馬公	932	52,192	40,022	76.68	1,596
17	台東—綠島	2,148	40,812	33,270	81.52	1,028
18	台中—南竿	603	33,768	25,298	74.92	2,336
19	台北—高雄	511	46,552	25,164	54.06	2,120
20	金門—馬公	422	30,384	20,777	68.38	1,473
21	高雄—七美	1,254	23,826	18,469	77.52	1,754
22	台中—花蓮	311	22,392	9,986	44.60	2,029
23	馬公—七美	664	12,616	6,591	52.24	1,028

24	台北—恒春	156	8,736	2,448	28.02	2,292
25	台北—屏東	176	9,856	2,434	24.70	1,990
26	高雄—望安	178	3,382	2,295	67.86	1,858
	総 計	87,703	7,156,903	5,192,341	72.55	

注１）料金は２００９年８月現在のエコノミークラス運賃（最高値）

【出典：交通部統計處、『交通統計要覧 2011 年版』、表 6-16】

【出典：各空港ウェブサイト国内線票価】

② 国際路線

桃園国際空港では８４路線（兩岸３４路線を含み）、高雄国際空港では２９路線（兩岸１７路線を含み）が就航している。

日本への定期便は、桃園国際空港から１０路線（東京、大阪、福岡、名古屋、札幌、沖縄、広島、宮崎、小松及び仙台）が、高雄国際空港からは３路線（東京、名古屋及び大阪）、それぞれが就航している（２０１２年８月現在）。

各国際空港の搭乗者数上位１０位までの状況は次のとおりである。

表３．５ 桃園国際空港での搭乗者数上位１０路線

	路 線	フライト (回)	座席数 (人)	搭乗者数 (人)	搭乗率 (%)
1	台北—香港	26,703	8,143,913	5,826,882	71.55
2	台北—東京	7,038	1,886,912	1,322,086	70.07
3	台北—バンコク	5,775	1,809,545	1,252,119	69.20
4	台北—仁川	5,206	1,494,893	1,172,746	78.45
5	台北—シンガポール	5,964	1,491,117	1,111,699	74.55
6	台北—マカオ	7,855	1,457,392	1,087,055	74.59
7	台北—大阪	4,475	1,212,651	943,958	77.84
8	台北—ロサンゼルス	3,233	1,125,011	903,071	80.27
9	台北—クアラルンプール	2,694	813,291	659,702	81.12
10	台北—ホーチミン	3,146	865,154	649,449	75.07

表３．６ 高雄国際空港での搭乗者数上位１０路線

	路 線	フライト (回)	座席数 (人)	搭乗者数 (人)	搭乗率 (%)
1	高雄—香港	7,560	1,921,283	1,300,716	67.70
2	高雄—マカオ	3,154	485,074	338,199	69.72
3	高雄—東京	938	206,716	140,435	67.94
4	高雄—ホーチミン	935	166,341	123,386	74.18
5	高雄—バンコク	586	92,588	79,737	86.12
6	高雄—ハノイ	499	82,207	53,209	64.73

7	高雄—仁川	612	63,648	50,473	79.30
8	高雄—クアラルンプール	425	62,324	44,962	72.14
9	高雄—マニラ	435	45,294	34,951	77.16
10	高雄—シンガポール	206	37,818	27,007	71.41

【出典：交通部統計處、『交通統計要覧 2011 年版』、表 6-17】

4. 鉄道

(1) 概要

① 輸送量

表 4. 1 台湾の各鉄道輸送機関の旅客輸送量 (単位:百万人キロ)

年	台湾鐵路管理局	高速鉄道	生産事業機構	捷 運	合 計
2001	10,037	—	8.3	2,223	12,269
2002	9,666	—	12.7	2,469	12,148
2003	8,726	—	10.5	2,441	11,178
2004	9,359	—	11.4	2,680	12,051
2005	9,500	—	13.3	2,742	12,255
2006	9,339	—	13.9	2,999	12,352
2007	8,937	3,520	12.7	3,299	15,769
2008	8,718	6,566	11.3	3,770	19,066
2009	8,387	6,864	8.4	4,018	19,277
2010	8,998	7,491	3.5	4,438	20,931
2011	9,720	8,148	4.4	4,954	22,826

(注 1) 台湾鐵路管理局は交通部外局の一つで、台鉄（国鉄に相当）を管理運営している。

(注 2) 生産事業機構とは、中国石油公司・台湾水泥（セメント）公司・台湾電気の 3 個の台湾当局運営企業を指す。中国石油公司是 2002 年 4 月から鉄道運輸業務を停止した。

(注 3) 台北捷運は 1996 年 3 月 28 日、開業、高雄捷運は 2008 年 4 月 7 日、開業。

(注 4) 高速鉄道は 2007 年 1 月 5 日、開業。

【出典：交通部統計處、『交通統計要覧 2011 年版』、表 2-4】

表 4. 2 台湾の各鉄道輸送機関の貨物輸送量 (単位:百万トンキロ)

年	台湾鐵路管理局	生産事業機構	合計
2001	985	25.2	1,010
2002	919	21.5	941

2003	846	18.4	864
2004	898	10.4	909
2005	974	8.0	982
2006	987	9.3	997
2007	882	8.0	890
2008	925	8.1	933
2009	770	6.2	776
2010	866	6.2	873
2011	848	5.7	853

注）生産事業機構の統計には台湾糖業公司、林務局、その他が含まれている。

【出典：交通部統計處、『交通統計要覧 2011 年版』、表 2-14】

② 社会基盤（インフラストラクチャー）整備の状況

表 4. 3 台湾の各鉄道輸送機関の総延長距離（単位：キロメートル）

年	台湾鐵路管理局	高速鉄道	台湾糖業公司	生産事業機構	台北捷運公司
2001	1,097	—	645	109	65
2002	1,097	—	645	94	65
2003	1,097	—	240	94	65
2004	1,102	—	55	93	67
2005	1,094	—	55	93	67
2006	1,093	—	57	93	74
2007	1,093	340	57	93	74
2008	1,091	340	57	89	117
2009	1,085	340	50	7	132
2010	1,085	340	46	92	144
2011	1,087	340	46	92	145

【出典：交通部統計處、『交通統計要覧 2011 年版』、表 2-1】

（2）事業規制等鉄道に関する法制度

鉄道に関する基本法として「鐵路法」（1958年1月3日總統令公布）がある。

（3）政府の鉄道政策・最近の動向

新交通システム及び台湾高速鉄道の動向は、前述 2.（3）のとおりである。

（4）鉄道産業の状況（2011年8月現在）

台鉄（台湾鐵路管理局が管理する鉄道、国鉄に相当）における戦略は、次のとおりである。

① インフラを強化

- 駅と施設の更新
 - 橋とトンネルの構造を強化する
 - 機電施設の改善
- ② 危険な踏切を改造する。
- ③ 遠隔管理監視システムを構築する（RCMS）
- ④ 遠隔点検管理システムを構築する（MMIS）
- ⑤ ICカード改札口の普及化を促進する。

【出典：台湾鐵路管理局ウェブサイト 台鉄簡介>台鉄の展望】

【<http://www.railway.gov.tw/intro/introduction-4.aspx>】

(5) 主要路線

表4. 4台湾鐵路（台鉄）の現況

	区 間	路線 キロ	単線、複線の別	電化	駅数
縦貫線	基隆—高雄	404.5	複線、単線	電化	88
林口線	桃園—林口	19.2	単線（貨物専用）	非電化	—
内湾線	北新竹—内湾	26.5	複線、単線	非電化	11
六家線	竹中—六家	3.1	複線		1
台中線	竹南—追分	87.7	複線、単線	電化	16
集集線	二水—車埕	29.7	単線	非電化	6
沙崙線	中洲—沙崙	5.3	複線		2
屏東線	高雄—枋寮	61.3	高雄—屏東間は複線、電化 屏東—枋寮間は単線、非電化		17
宜蘭線	八堵—蘇澳	93.6	複線	電化	26
深澳線	瑞芳—深澳	6.0	単線（貨物専用）	非電化	—
平溪線	三貂嶺—菁桐	12.9	単線	非電化	6
北廻線	蘇澳新站—花蓮	79.2	複線	電化	12
花蓮港線	北埔—花蓮港	7.4	単線		1
台東線	花蓮—台東	151.9	複線、単線	非電化	27
南廻線	枋寮—台東	98.2	複線、単線	非電化	11
計		1086.5	複線 683.9 キロ、単線 402.6 キロ 電化 700.9 キロ、非電化 385.6 キロ		224

【出典：台湾鐵路統計 2011】

【<http://www.railway.gov.tw/Upload/intro/file/99Year/pdf/t1.pdf>】

表 4. 5 新交通システム（台北MRT）の現況 （2012年8月現在）

	区 間	路線長 (キロメートル)	駅数	備 考
文山内湖線	動物園—南港展覽館	25.2	24	
淡水線	淡水—中正記念堂	23.5	22	新北投支線を含む
中和線	古亭—南勢角	5.4	4	
小南門線	西門—中正記念堂	1.6	1	
新店線	中正記念堂—新店	11.3	10	小碧潭支線を含む
南港線	南港展覽館—西門	12	13	
板橋線	西門—府中	7.2	5	
土城線	府中—永寧	5.5	4	
蘆洲線	蘆洲線—新莊	5.2	5	
新莊線	輔大—忠孝新生	13.2	13	
合 計		110	101	

【出典：台北捷運公司ウェブサイト 關於我們>路網與系統】

【<http://www.trtc.com.tw/fp.asp?fp=cp&xltem=1315528&CtNode=24534&mp=122031>】

圖 4. 6 新交通システム（台北MRT）の路線図（2012年8月現在）



表 4. 7 新交通システム（高雄KRTS）の現況（2009年8月現在）

	区 間	路線長 (キロメートル)	駅数	備 考
紅線	橋頭火車站—小港	28.3	23	(南岡山—橋頭火車站 間工事中)
橘線	西子灣—大寮	14.4	14	
合 計		42.7	37	

【出典：高雄捷運公司ウェブサイト】

図 4. 8 新交通システム（高雄KRTS）の路線図（2012年8月現在）



5. 自動車

(1) 事業規制等自動車旅客、貨物運送に関する法制度

道路及び運送業に関する基本法として「公路法」（１９５９年６月２７日總統令）がある。

(2) 自動車旅客、貨物輸送産業の状況

表 5. 1 台湾の自動車運送業者数 （単位：社）

年	バス	トラック	遊覧バス	タクシー	レンタカー	レンタトラック
2001	87	5,778	886	45,736	1,104	—
2002	88	5,807	891	44,477	1,103	—
2003	87	5,761	898	43,399	1,112	—
2004	88	5,810	906	41,901	1,136	44
2005	88	5,858	920	41,618	1,171	79
2006	89	5,888	939	40,726	1,206	84
2007	93	5,833	925	38,579	1,232	92
2008	93	5,772	906	38,018	1,221	97
2009	93	5,695	888	37,224	1,227	101
2010	95	5,683	902	34,522	1,223	103
2011	97	5,576	903	34,016	1,231	106

【出典：交通部統計處、『交通統計要覧 2011 年版』、表 3-2】

表 5. 2 陸路での旅客及び貨物の輸送量

（単位：百万人キロ、百万トンキロ）

年	旅 客 輸 送 量			貨物輸送量
	市内バス分	高速バス分	合 計	
2001	6,289	8,948	15,237	27,810
2002	6,114	9,655	15,770	28,341
2003	5,873	8,870	14,744	28,735
2004	6,115	9,662	15,778	31,029
2005	6,109	9,992	16,100	31,210
2006	6,195	10,191	16,386	31,218
2007	6,294	9,685	15,979	30,547
2008	6,443	9,340	15,783	30,160
2009	6,433	9,449	15,882	29,071
2010	7,021	9,286	16,307	29,632
2011	7,451	9,536	16,987	29,551

【出典：交通部統計處、『交通統計要覧 2011 年版』、表 3-3】

(3) 自動車の車検・点検整備について

① 車検制度（定期的に自動車の検査を義務づける制度）の概要

(イ) 車検制度は公路法第63条に規定があり、車検の主管機関は各市・県政府の監理処（交通部の地方機関）であるが、同処は管轄地域内の車両修理業者又はガソリンスタンドに対し定期車検業務を委託することができる。

(ロ) 小型乗用車においては、出荷年から5年間は定期車検が免除され、出荷後5年から10年の間は毎年1回、出荷後10年以上では毎年2回の検査を受検するものとする。

また、LPG又はプロパンガスを燃料とする小型乗用車、小型乗用車以外の乗用車及び営業車両においては、出荷年から5年間は毎年1回、出荷後5年以上では毎年2回の検査を受検するものとする。（道路交通安全規則第44条）

(ハ) 車体・エンジン・プラットフォーム等の重要装備を変更したとき、交通事故により重大な損傷を受けて修復したとき、又は出荷後10年が経過したものを名義変更したときは、臨時車検の実施を申請しなければならない。（道路交通安全規則第45条）

(ニ) 検査項目

- a. エンジン又は車体番号が登録証と合致していること
- b. 消音器及び排気管が取り付けられ、排気ガスが規定に符合していること
- c. フットブレーキ、ハンドブレーキが規定に符合していること
- d. 前輪の取り付け角度が規定に符合していること
- e. ホーンが規定に符合し、異なる音色を発出できるものでないこと
- f. 照明灯及び表示灯が完備されていること
- g. 車両の各寸法及び色が登録証と合致していること
- h. ガラス面に不透明な反光フィルムが貼られていないこと
- i. ワイパー及びバックミラーが完備されていること
- j. 座席数は登録証と合致し、かつシートベルトが完備されていること
- k. 規定に合致する消火器が備えられていること

（道路交通安全規則第39条之1）

(ホ) 検査不合格の車両は、1ヶ月以内に整備し再検査を受けるよう命ぜられる。

不合格の部分が発動、制動、方向転換にかかるものであれば、車両標識を取り外し、監理処が発給する当日のみ有効の修理証を受領したのち、修理のための運行が可能となる。

車両は修理完了後、修理工場等が有する試運転標識を受領したうえで再検査に出向かなければならない。

（道路交通安全規則第46条）

② 点検整備制度の概要

(イ) 自動車保守管理責任とその根拠法令

道路交通安全規則第89条に「運行前点検」の規定がある。

(ロ) 運行前点検整備の項目

- a. ハンドル、ブレーキ、タイヤ、ライト、ワイパー、ホーン、バックミラー及び規定により設置が義務づけられている各装置が有効であること。

- b. 運転記録表、免許証及びその他の規定により携帯が義務づけられている証明書類を携帯していること
 - c. 車両用工具を完備していること
 - d. 児童が後部座席に乗車していること
 - e. 運転手及び助手席に座る者がシートベルトを着用していること
 - f. 発車前に方向指示燈を灯し、前後左右に車両又は歩行者がいないことを確認し、さらに進行中の車両又は歩行者に対し道を譲ること
- (ハ) 点検整備を怠った者及び整備不良車に対する罰則等
- 当該車両の所有車に対して、９００新台幣ドル以上１８００新台幣ドル以下の罰金を課す。(道路交通管理処罰条例第１６条)

6. 海運

(1) 事業、安全、環境規制等海運に関する法制度

- ① 海運事業に関する法制度として、「航業法」(１９８１年６月３日總統令制定公布)等がある。

航業法第４条に、いわゆる「カボタージュ規制」が規定されており、現在台湾内の航路は全て台湾籍船で運航しなくてはならないが、仮に国内線の需要が高まり、台湾籍船のみによる運航では間に合わない場合、海運会社は交通部に対し、外国籍船による運航を申請することができる。(現在までこの申請を行った例はない)。

- ② 安全、環境規制に関する法制度としては、「商港法」(１９８０年５月２日總統令制定公布)があり、各商港に出入港する際の規則及び商港内環境の保全等について規定されている。

- ③ なお、海上衝突予防法、海上交通安全法といった海上交通に関わる法や、水濁法、海洋汚染防止法等の環境保護に関する法の整備はなされていない。

衝突等が発生した場合は、当事者間での話し合いによる解決が基本となるが、当事者の過失が大きい場合、「船員法」の規定により船員資格取り消し等の処分を下すことがある。

(2) 政府の基本政策・最近の動向

フラッグイングアウト

表 6. 1 台湾船のフラッグイングアウトの推移

年	台湾籍船舶数 (隻)	便宜置籍船舶数 (隻)	台湾籍船総載 貨重量トン (万トン)	便宜置籍船総 載貨重量トン (万トン)
2001	212	352	803.9	1127.3
2002	198	397	698.5	1508.8
2003	189	391	666.1	1607.5
2004	170	421	558.8	1736.0
2005	171	423	568.6	1823.4

2006	165	435	502.9	1955.0
2007	151	470	455.0	2059.0
2008	149	493	425.5	2236.8
2009	154	536	428.6	2586.2
2010	153	539	389.8	2616.4

【出典：交通部ウェブサイト>交通統計>主要国家交通統計比較 2010 年度>表 4-1, 表 4-3, 表 4-9, 表 4-10】

【<http://www.motc.gov.tw/ch/home.jsp?id=60&parentpath=0,6&mcustomize=statistics401.js>】

(3) 海運産業の経営状況

表 6. 2 台湾籍船舶の隻数、トン数、割合の推移

年	船舶数 (隻)	総トン数 (万トン)	総載貨重量トン (万トン)	世界に占める割合 (%)
2001	212	508	803.9	1.0
2002	198	449	698.5	0.9
2003	189	423	666.1	0.8
2004	170	341	558.8	0.7
2005	171	348	568.6	0.6
2006	165	308	502.9	0.5
2007	151	274	455.0	0.5
2008	149	259		
2009	154	259		
2010	153	247		

【出典：交通部ウェブサイト>交通統計>主要国家交通統計比較 2010 年度>表 4-1】

【<http://www.motc.gov.tw/mocwebGIP/wSite/ct?xItem=4881&ctNode=169&mp=1>】

表 6. 3 台湾籍コンテナ船の隻数、トン数の推移

年	船舶数 (隻)	可載量 (千 T E U)	総トン数 (千トン)	総載貨重量トン (千トン)
2001	69	129	1,726	2,038
2002	58	120	1,581	1,842
2003	49	106	1,384	1,602
2004	35	61	799	957
2005	36	66	847	1,017
2006	33	54	708	865
2007	25	37	475	579
2008	25	39	481	583
2009	24	37	464	561
2010	26	52	637	710

【出典:交通部ウェブサイト>交通統計>主要国家交通統計比較2010年度>表4-5, 表4-7, 表4-8】

【<http://www.motc.gov.tw/mocwebGIP/wSite/ct?xItem=4881&ctNode=169&mp=1>】

7. 港湾整備・運送

(1) 港湾の概要

① 主要港運営組織（台中港務分公司（台中港務株式会社相当）の例）

台中港務分公司は交通部に属される国営運営組織、民間資本が全く入っていない。

幹部として、総経理（マネージャー）、副総経理（副マネージャー）のほか、主任秘書（Chief Secretary）、港務長（Harbor Master）及び総工程司（Chief Engineer）を設置している。

その下部組織として、総務業務を担当する「秘書処、労安処（作業安全・汚染防止・環境保護）、会計処、政風処（福利厚生・監察・情報公開）、人事処」の5室のほか、

- 業務処

民間投資推進、バース賃貸等、営業に関する業務。

- 港務処

出入港船舶の管理、港内保全、港内防災等に関する業務。

- 棧埠処

荷役状況、貨物・コンテナ、客船及び旅客の管理等に関する業務の各部署を設置している。

- 資訊室

情報通信の整備管理

- 工程処

港湾全体の建築物（防波堤、バース、道路、ビル等）の整備維持に関する業務。

- 船機組

港湾内の業務用船舶、重機類、電源等の施設の整備維持に関する業務。

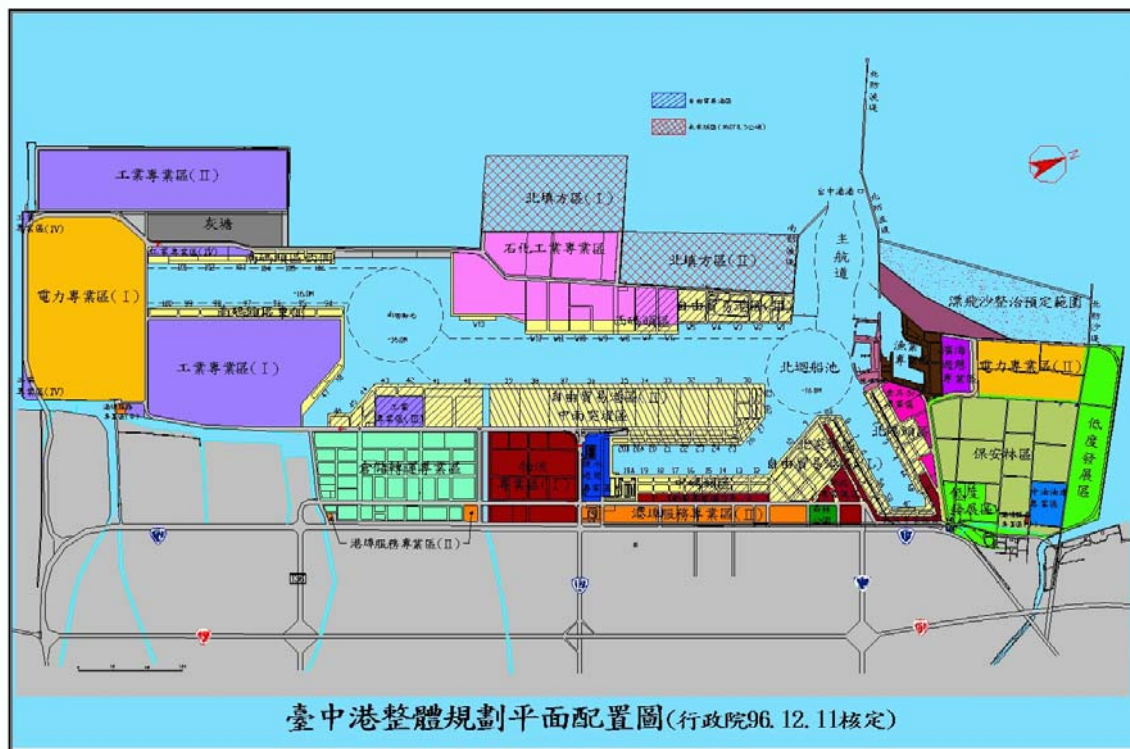
なお、高雄、基隆、花蓮の各港務分公司も、ほぼ同様の組織体制となっている。

圖 7. 1 交通部台中港務分公司組織系統



② 港湾配置図

図 7. 2 台中港港湾配置図



【出典：台中港務局ウェブサイト】

【<http://www.tchb.gov.tw/ch/about007.aspx>】

(2) 事業規制等港運に関する法制度

2001年11月の台湾のWTO加盟までは、港湾ターミナルの運営管理は全て国（港務局）が実施しており、各ターミナルでは1つの船社による経営しか認めず、外資も50%以内の参加に制限するなど、厳しい参入規制が敷かれていた。

WTO加盟以後は、「民間への開放及び適正な競争環境の提供」という港運政策が打ち出され、ターミナル運営を民間業者に開放し、港務局が使用料を徴収するシステムへと変化している。

ターミナル運営については、各船社が個別に港務局と借受契約を交わしているが、現在港務局による参入規制、料金規制などは無い。

(3) 政府の基本政策・最近の動向

① 管理者

商港法第2条によると、交通部及び建設部航港局は国際商港の管理機関で、航港局或いは行政院指定機関は台中港の管理機関である。

② 運営時間及び荷役実施

荷役は既に民営で、24時間作業している。

③ 外国資本参入の実態

台中港は今まで外国資本が参入していない。中美と乙家だけは台湾中油会社とイギリスBP会社と合併で、その他は全て台湾の業者である。

④ 労働組合の活動概要

- (イ) サービスを強化すること（メンバーの紛争解決、法律問題を回答）。
- (ロ) メンバーの意見に対応すること。
- (ハ) 労使がお互いに助け合い、協力すること。
- (ニ) 適時に座談会や活動を行うこと。

⑤ 保安体制

- (イ) 台中港は2004年7月1日から港の保安を実施し、現在29箇所の港湾施設がある。
- (ロ) 台中港の保安に関わる政府機関は港務局、港務警察局、税関、海巡隊、消防隊である。
- (ハ) 保安関係の活動
フェンスの設置、監視・照明カメラの設置、人と車の出入りの登録、通報システム、毎シーズンの訓練及び毎年の演習を行う。

8. 船員

(1) 船員数

甲級船員として乗り組んでいる者が3911人おり、そのうち外国籍船舶に乗り組む者は1672名、台湾籍船舶に乗り組む者は2239人である。

台湾籍船に乗り組んでいる外国人船員は918人で、うち甲級船員が218人、乙級船員は700人である。

【出典：交通部＞交通刊物＞100年度交通年鑑＞水運】

(2) 船員教育機関、監督行政機関

① 学校名、設置学科名、監督行政機関名

表8. 1 台湾の船員教育学校、設置学科、監督行政機関名一覧

学 校 名 称	設 置 学 科 名	監 督 行 政 機 関 名
国立基隆高級海事職業学校	航海、機関、漁業	教育部中部事務所
国立澎湖高級海事水産職業学校	航海、機関、漁業	教育部中部事務所
国立蘇澳高級海事水産職業学校	機関、漁業	教育部中部事務所
国立東港高級海事水産職業学校	機関	教育部中部事務所
国立台南高級海事水産職業学校	漁業	教育部中部事務所
国立金門高級農工職業学校	漁業	教育部中部事務所
台北海洋技術学院	航海、機関、漁業	教育部技術職業司及び高等教育司
国立高雄海洋科技大学	航海、機関、漁業	教育部技術職業司及び高

		等教育司
国立海洋大学	商船、航海、機関、 漁業	教育部技術職業司及 び高等教育司

【出典：教育部ウェブサイト及び各学校ウェブサイト】

【<http://www.edu.tw/>】

② 海技資格試験実施機関

小型船舶操縦士試験は各港務局で実施しているが、航行員（一等航海士及び機関士、並びに二等航海士及び機関士の４種類）試験の実施機関は考試院考選部である。

（３）船員教育機関の概況

① 設置学科と取得資格

（イ）海事職業学校の航海コース等を卒業した者は、二等航行員試験の受験資格が与えられる。

（ロ）国立台湾海洋大学、国立高雄海洋科技大学、海事職業学校専科班を卒業した者は、一等航海員試験の受験資格が与えられ、また一般大学を卒業し交通部が主催する「甲級船員訓練班」を終了した者も、一等航行員試験の受験資格が与えられる。

② 乗船履歴の付与に利用する練習船の要目等

台湾の実習船は、「育英二号」１隻のみで、これを各校が順次実習に利用している。

（要目） 船長 72.82m、船幅 12.6m、総トン数 1846トン、
巡航出力 3485PS、巡航速度 13.7Kt

③ シミュレータ等の教育機材

台湾海洋大学に航海シミュレータがある。

（４） 船員教育に関する政府の基本政策・最新の動向

① 現状は、海事学校の生徒数が減少傾向にあり、また卒業後の船員希望も低落している状況である。

② 商船会社側では便宜置籍した船舶に外国人船員を乗船させた方がコスト削減に繋がることから、台湾人船員を積極的に採用していない。

③ こうした状況から、当局においても台湾人船員の増加に抜本的な解決策を見い出せずにいるところである。

９．造船業及び船用工業

（１）材料別生産額等

2004年度中に、台湾の造船企業で建造した船艇の総生産隻数は413隻である。

船舶全体の生産額は272.5億元、修理額は41.2億元となっており、船舶部品製造業の生産額14.1億元と併せ、船舶産業全体の総生産額は計327.8億元となる。（前年比9.7%増）。

表 9. 1 材料別による船艇生産高、修理額及び生産隻数 (2004 年度)

材料別	生産額 (億元)	修理額 (億元)	生産隻数 (隻)
鉄鋼船	193.0	36.5	40
F R P 船	76.0	4.1	294
アルミ船	2.3	0.1	31
木造、プラスチック船	1.2	0.5	48
計	272.5	41.2	413

【出典：行政院研究發展考核委員會、『海洋政策白皮書 2006』、P117】

(2) 会社規模別生産額

① 大型造船企業

大型造船企業は中国造船公司 1 社のみで、年商は 162.57 億元である。その内訳は次のとおりとなっている。

- 商船 14 隻 149.84 億元
- 軍艦 1 隻 1.83 億元
- 船舶修理 9.28 億元
- エンジン製造 2.12 億元

② 中型造船企業

6 社あり、公務用船舶及び漁船を製造している。

船舶建造数は総計 80 隻、年商は総計 80.79 億元である。

③ 小型造船企業

82 社あり、小型船の製造及びドック業務を主力とする。

船舶建造数は総計 88 隻、年商は総計 15.65 億元である。

④ プレジャーボート生産企業

31 社あり、FRP 製プレジャーボートの建造販売を主力とする。

船舶建造数は総計 230 隻、年商は総計 56.80 億元である。

⑤ 船舶部品製造業

11 社あり、総生産額は 12.01 億元である。

【出典：行政院研究發展考核委員會、『海洋政策白皮書 2006』】

(3) 政府の基本政策・最近の動向

1985 年、「中国造船公司造船融資実施要点」を制定、優待融資による台湾船の国内生産の増強を図るも、1987 年からの海運自由化政策に基づき、

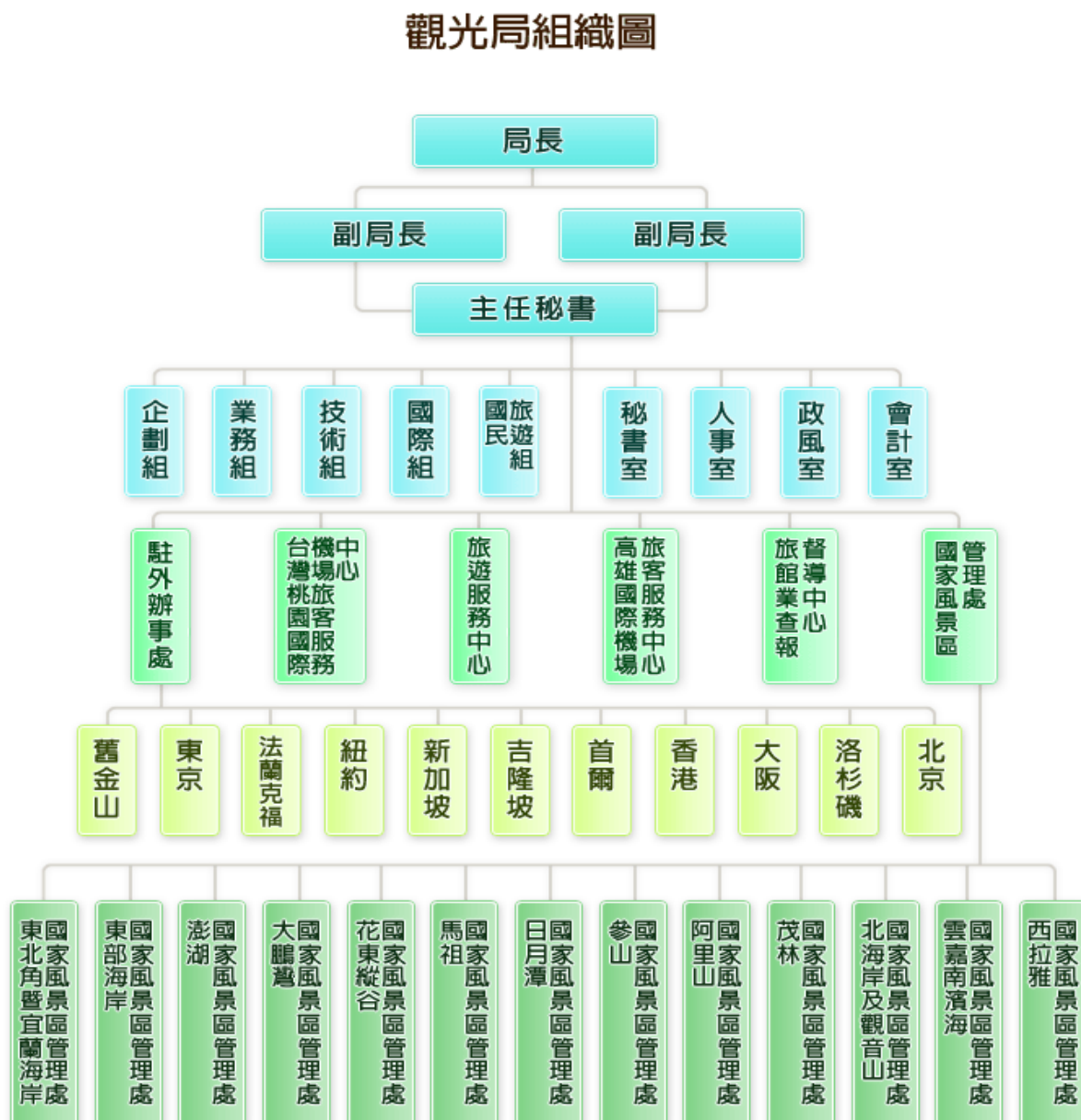
- 1987 年、「貿易、航運及び造船における相互協力実施方策」(1977 年公布)を廃止。
 - 1990 年、「投資奨励条例」(1960 年公布、5 年間の営業税免除特典)を廃止。
 - 1992 年、「国内船隊の拡充及び新船転換についての新長期計画」を廃止。
- というように、国内船隊及び国内造船の保護拡充計画は次々に廃止されている状況である。

【出典：交通部運輸研究所、1997 年、「成立国輪造船及購船融資基金之研究」】

10. 観光

(1) 概要

図10. 1 観光局組織系統



2012年度観光局の定員は204人、13個管理処の定員は806人。

【出典：観光局ウェブサイト＞観光局簡介】

【<http://admin.taiwan.net.tw/info/org.aspx?no=188>】

表 10. 2 來台者数、観光収入及び平均消費額

年	來台者数 (千人)	日本人來台者数 (内数、千人)	観光収入 (百万米ドル)	平均消費額 (米ドル／日)
2001	2,831	977	4,335	208
2002	2,978	998	4,584	204
2003	2,248	657	2,976	166
2004	2,950	887	4,053	181
2005	3,378	1,124	4,977	208
2006	3,520	1,161	5,136	211
2007	3,716	1,166	5,214	215
2008	3,845	1,087	5,936	211
2009	4,395	1,001	6,816	216
2010	5,567	1,080	8,719	222
2011	6,087	1,295	11,065	258

【出典：交通部統計處、『交通統計要覧 2011 年版』, 表 7-1, 表 7-4】

表 10. 3 出国者数、訪日旅行者数

年	出国者数 (千人)	訪日旅行者数 (千人)
2001	7,153	765
2002	7,319	797
2003	5,923	731
2004	7,781	1,052
2005	8,208	1,180
2006	8,671	1,214
2007	8,964	1,281
2008	8,465	1,310
2009	8,142	1,114
2010	9,415	1,378
2011	9,584	1,136

【出典：交通部統計處、『交通統計要覧 2011 年版』, 表 7-5】

表 10. 4 交通部観光局登録済国際観光旅館の概況

年	ホテル数 (軒)	部屋数 (室)	宿泊稼働率 (%)	平均消費額 (台湾ドル／晩)
2001	58	17,815	62.0	3,072
2002	62	18,790	61.6	3,025
2003	62	18,776	57.4	2,855
2004	61	18,705	66.2	3,044
2005	60	18,385	73.3	3,114
2006	60	17,830	70.4	3,272
2007	60	17,733	68.5	3,390
2008	61	18,092	66.0	3,387
2009	64	18,645	63.9	3,158
2010	68	19,894	68.9	3,232
2011	70	20,382	69.5	3,447

【出典：交通部統計處、『交通統計要覧 2011 年版』，表 7-8】

表 10. 5 交通部観光局登録済観光旅館の概況

年	ホテル数 (軒)	部屋数 (室)	宿泊稼働率 (%)	平均消費額 (台湾ドル／晩)
2001	25	2,974	58.9	2,070
2002	25	2,973	59.1	2,101
2003	25	3,120	50.0	2,075
2004	26	3,039	61.8	2,054
2005	27	3,049	64.0	2,117
2006	29	3,265	62.5	2,185
2007	30	3,438	60.1	2,226
2008	31	3,679	57.9	2,234
2009	31	3,750	55.8	2,202
2010	36	5,006	65.2	2,280
2011	36	4,951	62.2	2,496

【出典：交通部統計處、『交通統計要覧 2011 年版』，表 7-8】

(2) 観光に関する法制度

1980年に「発展観光条例」が公布され、旅行業・宿泊業など観光業務に関する規則が定められている。

(3) 政府の基本政策・最近の動向

- ① 2011年の訪台者数は6087千人、2010年より9.34%増えました。そのうち、観光のために来た旅客者数は3630千人で、全数の59.69%を占めました。また、「三通」によって中国からの観光客が大幅に増加した。観光客の中に、中国人は最多で、続いては日本である。
- ② 2009年から「観光抜尖領航方案」が実施されており、飛輪海をイメージキャラクターとして、台湾観光に関する様々なイベントを行う。さらに、中国語、日本語、英語などの観光スケジュールを組み、旅行社とマスコミ（Discovery、National Geographic）を通して、国際的な宣伝活動を強化している。
- ③ 国際旅行展覧会に参加し、国際旅行者及び消費者に台湾の旅行プランを販売し、台湾の知名度を高くする。

【出典：台湾観光衛星帳、p. 9】

(4) 観光関連産業の状況

表10. 6観光 GDP の統計表

年	観光 GDP (億元)	GDP に占める割合 (%)
2001	2,706	2.74
2002	2,506	2.42
2003	2,059	1.92
2004	2,414	2.12
2005	2,325	1.98
2006	2,455	2.00
2007	2,533	1.97
2008	2,396	1.89
2009	2,576	2.07
2010	2,820	2.07

【出典：2010 年台湾観光衛星帳、P4-5】

表 10. 7 観光関連の雇用者数

年	観光関連の雇用者数
2001	270,546
2002	235,348
2003	163,829
2004	235,805
2005	205,631
2006	251,410
2007	252,820
2008	245,445
2009	273,112
2010	301,091

【出典：2010 年台湾観光衛星帳、P4-5】

1.1. 国際協力（ODA 供与国）

ODA を担当する機関は財団法人国際合作発展基金会である。

（1） ODA 実施官庁組織図



【出典：財団法人国際合作發展基金会ウェブサイト】

【<http://www.icdf.org.tw/ct.asp?xItem=2666&CtNode=29766&mp=1>】

【参考文献】

交通部統計処、『交通統計要覧 2008 年版』

行政院研究發展考核委員會、『海洋政策白皮書 2006』

交通部運輸研究所、1997 年、『成立國輪造船及購船融資基金之研究』

【参考 URL】

行政院、【<http://www.ey.gov.tw/ct.asp?xItem=4112&ctNode=978&mp=1>】

交通部、【<http://www.motc.gov.tw/mocwebGIP/wSite/ct?xItem=4257&ctNode=139&mp=1>】

海岸巡防署、【http://www.cga.gov.tw/about_cga/map_01.asp】

教育部、【<http://www.edu.tw/>】

松山機場、

【http://www.tsa.gov.tw/editor_model/u_editor_v1.asp?id={878BA019-2F60-4334-AF1D-C10233B58865}】

金門機場、【<http://www.kmarport.gov.tw/3-2.htm>】

台東機場、【http://www.tta.gov.tw/schedule/schedule_b.asp】

立榮航空、【https://www.uniair.com.tw/uniairec/service/ticket_price.aspx】

馬祖南竿機場、

【http://www.tsa.gov.tw/editor_model/u_editor_v1.asp?id=%7B292B61B0-7F73-4925-922C-F1AC32EAC9CF%7D】

台灣鐵路管理局、【<http://www.railway.gov.tw/intro/introduction-4.aspx>】

交通部、【<http://www.motc.gov.tw/mocwebGIP/wSite/ct?xItem=4881&ctNode=169&mp=1>】

觀光局、【<http://admin.taiwan.net.tw/indexc.asp>】

台中港務局、【<http://www.tchb.gov.tw/ch/about007.aspx>】

財團法人國際合作發展基金會、【http://www.icdf.org.tw/chinese/c_about_org.asp】

100 年度交通年鑑、

【http://www.motc.gov.tw/ch/home.jsp?id=7&parentpath=0&mcustomize=yearbook_zip_list.jsp&yearid=5071&dataserno=100&aplistdn=ou=data,ou=motcyear,ou=ap_root,o=motc,c=tw&toolsflag=Y&imgfolder=img/standard】

台灣觀光衛星帳、

【<http://admin.taiwan.net.tw/upload/public/20120828/6889a72d-25b1-4369-854f-af8f8a5fbfec.pdf>】

台北市政府捷運工程局、【<http://www.dorts.gov.tw/>】

高雄市政府捷運工程局、【http://mtbu.kcg.gov.tw/cht/project_red_orange_line.php】